

プレスリリース

報道機関 各位

IMITSUKE CITY

見附市



見附のイメージキャラクター
ミッケ

令和7年12月26日

見附市障害者雇用推進セミナーを開催

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる共生社会実現のため、すべての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。令和8年7月には、法定雇用率が現在の数値から更に引上げられるなど、障害者雇用を取り巻く状況は刻々と変化しています。

障害者雇用の機会を増やしていくことは、障害者活躍の観点から重要な課題ですが、事業主に対して障害者雇用制度の十分な周知や障害者が就労する環境を整え、支援者に対して支援の在り方の知識を深めてもらう必要があります。

そこで、市内企業および市内就労サービス提供事業所、就労を考えているサービス利用者などを対象に、見附市障害者雇用推進セミナーを実施します。

●日 時

令和8年1月30日（金） 午後2時から（受付：午後1時半より）

●会 場

見附市保健福祉センター2階 会議室

※参加人数の都合上、会場を変更する場合があります。

●内 容

①「障害者とともに働く環境について」

講師：三条公共職業安定所 精神・発達障害者雇用サポーター 佐藤 彩子 様
内容：各業種における障害者雇用の取組事例についての講演

②「障害者の就職に向けた支援について」

講師：社会福祉法人栃尾福祉会 みつけワークス 就労支援員 高橋 博由 様
内容：就労に向けた支援として、意識・工夫している点等についての講演

③「福祉サービスを利用して就職した今の自分」

講師：社会福祉法人中越福祉会 障がい者支援センターあさひ
相談支援専門員 鈴木 啓康 様
福祉ラボ アルファスブライト 第1事業所
就労定着支援員 池田 祐之 様
内容：当事者からのメッセージの発表及び就職に向けて取り組んだこと等についての講演

【本件の問合せ先】

健康福祉課障害福祉係 担当：阿部 ☎ (0258) 61-1380 (内線 221)

送信枚数 1 枚（この表紙含む）

発信者：見附市役所 企画調整課 秘書広報室 高橋（内線 315）

☎ (0258) 62-1700 FAX (0258) 63-1006

